



タカラトミーがタカラトミー<7867>株式の変更報告書を提出（保有減少）



タカラトミー<7867>について、タカラトミーが12月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと保有目的に変更が生じたこと株券等に関する担保契約等重要な契約に変更が生じたこと」によるもの。

報告書によると、タカラトミーのタカラトミー株式保有比率は、11.99%と9.76%減少した。

報告義務発生日は、2014年12月8日。